
研究

初期バスケットボール競技におけるドリブル技術の防御性と攻撃性
- 李想白著『指導籠球の理論と實際』(昭和5年)を基軸として-

**Defense and aggressiveness of dribble technique
of the first stage basketball game**

- "Actually and Idea of Basketball Guidance, 1930" written by RI Sohaku as a base -

及川 佑介

Yusuke OIKAWA

推薦評議員：山本 徳郎

1. はじめに

バスケットボールのわが国への導入は、明治末であったが、大正期にはYMCAや大学において積極的に行われるようになり、その後発展を続け、昭和11年のベルリン・オリンピックには選手団を派遣するほどにまで成長した。このような成長期には技術的变化が様々にみられたが、本研究は、その一端として、ドリブル技術における防御性と攻撃性という戦術的用途の变化に着目し、考察する。今日のドリブルは、主として攻撃的戦術のなかで用いられていると考えられるが、初期においては防御的戦術としても用いられ、両者が混在していたようであり、その実態を明らかにすることを本研究の目的としている。

方法としては李想白¹⁾の昭和5年に出版された著作(A)²⁾を基軸として、その前後に出版された次の計11文献(B~L)のドリブルに関する記述を検討する。なお、下記の文献から引用する場合、それぞれの個所に引用文献を記号で示し、その後にページ数を入れた。数字等は横書きに相

応しい形式に改めた。

- A. 李想白著『指導籠球の理論と實際』春陽堂、1930.10
- B. 安川伊三、大谷武一編『ティームゲームス』目書店、1925.5
- C. 三橋義雄著『バスケットボール』廣文堂、1926.7
- D. 鈴木重武著『籠球コーチ』矢來書房、1928.5
- E. バスケットボール研究會編『籠球必携』東京運動社、1928.9
- F. 安川伊三著『籠球競技法』目黒書店、1929.8
- G. W・E・ミーンウェル著、星野隆英、柳田亨訳『籠球の原理』三省堂、1931.5
- H. 上山辰二著『小学校に於ける籠排球指導書』一成社、1932.10
- I. 森脇正夫著『ガードナー籠球競技指導要項』発行所記なし、1933.7
- J. 松本幸雄「ポール・ヒンクルの攻撃システム」、『籠球研究(第7號)』(松本幸雄) 所収、1935.10

- K. 松本幸雄「個人技術の指導」、『籠球研究（第9号）』（松本幸雄）所収、1936.6
- L. 宮田覺造、折本寅太郎著『籠球競技の指導』日本體育學會、1938.5

李の文献を基軸にする理由は、彼はドリブルを攻撃的に用いたい意向を示しながらも、「ドリブル技術は劇薬的作用」（A：279）を含むと述べ、ドリブルを攻撃的に用いることに対して一定の躊躇を表明していることである。このことは、当時までにみられたドリブルの防御性にも理解を示していたと考えられ、ドリブルの防御性から攻撃性への転期に位置していると考えられるからである。

李の文献は、当時からバスケットボールに関する代表的文献として評価されていたが、李の文献をはじめこの時期のバスケットボールに関する文献は、ほとんどがアメリカのものを参考にし、それを紹介したものであった。そのことについて李は次のように述べている（A：序章3）。

殊に技術に至つては全く此競技の母國の諸權威の意見を採擇せるものであるが、只その取捨選擇については特殊の考慮を必要としたのであつて、同じ米國に於ける權威の所説にしても、技術と理論に於いて可なりの相違があり、又それぞれに急激な變化發達が伴つてゐる故に、取正捨邪の態度が必要とされるのである。

このように、李の叙述は外国文献に多くを負っていたようではあったが、「取捨選擇」という言葉を用いていることから考えられるのは、技術や理論の捉え方に相違がみられる外国文献の中から、彼は当時の日本のバスケットボール界に適した内容と判断したものを掲載したということである。つまり、当時の日本におけるバスケットボール技術の実情や方向性を考えての記述であったといえよう。

当時の日本にはバスケットボール競技に関する

専門書は極めて少なかったが、若干存在したものでもほとんどが外国文献の内容紹介によって構成されていた。つまり、日本でバスケットボール競技の専門書を作成するためには、外国文献を参考にせざるを得ない状況であったのである。

しかも、そこでは当時の日本におけるバスケットボール技術のレベルを考えての「取捨選擇」がなされていたということは、逆に当時の文献（叙述）を検討することによって当時の日本のバスケットボールの技術の動向を推測することも可能ではないかと考えられる。

2. 李想白のドリブル論

李はドリブルの「用途について、或はその功過について、諸説紛々としてゐる」（A：278）といい、また、ドリブル技術を「使用する人の技術と態度の巧拙適否によつて、活潑自在の能力を併はせ有する、一種の劇薬的作用を藏してゐるものと見る事が出来る」（A：279）と述べている。このように、ドリブル技術は劇薬的作用を含んでいたため、人によってドリブルの捉え方が様々であった。ドリブル技術を用いて失敗した場合がしばしばあると評されていた一方で、李は、ドリブルは使用方法によって極めて強力な技術になる（A：279）と示していたので、彼はドリブル技術が強力な攻撃技術になるという視点を重んじていたと捉えることができる。

李はドリブル技術を、「圓滑無碍な動作と運用にある」（A：279）といい、その「技術」及び「用法」の重要性を述べているので、ここでは本研究の基軸となる李のドリブル論をこの2点から確認しておく。

1) ドリブル技術について

まず、ドリブルの技術について、李は、ドリブルの高さ、ドリブルをするときの姿勢（膝、上体、目、頭）及び手（手、手首、肘、腕）の技巧の3つに大別して説明を加えている。

ドリブルの高さには大別して、高いドリブルと低いドリブルが存在していることを「誰でも容易に想像できる所」(A:284)と示しているように、ドリブルの高低差の重要性は一般的に認識されていたと推測できる。高いドリブルについて李は、スピードを要するときに使うべきものであり、「稀には攻撃地域の後方に於いて、悠容と安全にこれをなすべき時に限るものであつて、混戦の渦中に於いて、或は又敵手の近地に於いて、これを試みることは、甚しき危険を伴ふことを考へなければならぬ」(A:284)と記している。ここから、敵競技者の近くでスピードに乗ったドリブルは危険なため使わない傾向にあったと判断できる。そして、低いドリブルは、ボールに手が触れている時間が長く、急激な動きに対応できる姿勢をとることから、高いドリブルよりも良好な結果をもたらすことが多いとしている(A:285-286)。また、低いドリブルの高さは一律には断定できないものの、その高さは「1呎又は1呎半を越すべからず」(A:284)として膝より高くなつては効力が全く薄いものであると主張した人もいた。そして、李は「普通のドリブル」(A:284)と称し、最も一般的な説として「2呎半内外を、標準とすべしといはれてゐる」(A:284)といい、帯より高くなることを避けなければならないと記している。

ドリブルをする姿勢のうち膝の使い方について、李は、「疾走、投射、或は急止、旋廻、送球、などの動作に移るに、最も都合よい姿勢をなすもの」(A:281)と記したことから、膝を曲げて臀部を落とすことを示し、多くの競技者がドリブルの姿勢に失敗する欠点は、膝を曲げないことで身体が直立しすぎる点にあると述べている(A:279)。この身体が直立しすぎる点とドリブルの高さを李は、日本のバスケットボール競技のドリブルは余りに高すぎるのを通例としているため、その成功の比率は華々しくはないようだ(A:284)と指摘している。ここから日本のドリブル技術の未熟さが窺えるとともに、人によってドリブルの捉え方に相違が生じていた當時と重ねてみると

ができる。

次に、上体の姿勢と目(頭)についてであるが、李は腰より上体をやや前方へ屈めるようにして「脊髄を彎曲せしめず眞直」(A:281)に保ち頭を前方へ起した姿勢を勧めている。これは、頭を起すことで敵競技者を意識して、迅速に対応できる姿勢だからである。これについて、「誤れるドリブル動作の一例」として、写真で目線がボールに向いている例を示し、これが多くの競技者が陥る欠点として注意している。さらに、李はボールをみつめると同時にコート前方への展望の視野を広げることができなければ、いくらボールを扱うことに優れていても巧妙なドリブルの使用者になることはできないと述べている。その視覚の利用法は様々な説があり、ある人は、熟達した人ならばボールは手のみで感じてコントロールするという人や、7分は前面の展望に、3分はボールを見るという人。また、その割合を反対にいう人もいた。そして、当時一般には、前面に向けて視野を広げ、下部の間接視覚と手の感触でボールをコントロールするといわれた(A:280)。

最後に、肘と手・手首について、李は指を軽く広げ、手と手首を柔らかくした状態で、肘関節と手首の関節の曲げ伸ばしによってボールをコントロールすると示した。さらに、ボールが床に落下する途中まで、手はボールに付着していくようにして、逆にボールが床から反発してくるときも、たたき落とさずにボールを受け、ボールが最高点に達する前に下方へ押すように行うと述べている。これは、ボールのコントロールとファンブルを防止するために有効な方法であると記している。しかし、ファンブルを恐れるためなのか、ボールに激烈な運動力を与えない方がよいとしている(A:281-282)。

李は、敵競技者が右にいるときは左手を使い、左にいるときは右手を使うといい、身体によって敵競技者を防御する技術を挙げた(A:287)。ここから、身体の正面だけではなく身体の側面でもドリブルを行う技術が存在していたこととなる。

ただし、いくつか掲載されたドリブルの写真は身体の正面で行われていたもののみであった。

特殊なドリブル技術として、ボールの側面に触れ、ボールに回転を与えてドリブルをする人もいたようだが、これは勧めるべき方法ではないと李は述べている（A：282-283）。

2) ドリブルの用法について

前述のように、李はゲームの中でドリブルを用いることにかなり躊躇を示していた。ドリブルは個人技術であるためチームワークを損なう原因になることを危惧し、ゲーム中はパスよりもボールの運用が常に遅いことを念頭に置かなければならぬと注意していた。また、原則的には、前方にいる敵競技者、または、待ち構えている敵競技者をドリブルによって抜くことは無理と考え、よほどの事情がなければ、ドリブルで敵競技者を抜けるものではなく、無理はしない方がよいとまで述べ、ドリブルよりもパスやピボットを推奨した（A：289）。こういった記述が見受けられる理由としては、李が指摘しているように、ドリブル技術に熟達している競技者が比較的少ないと考えられたと考えられる（A：291）。さらに、「ドリブルの用途と機能」（A：290）という項目で、李はじめから上記したようなドリブル技術の短所となる内容を列挙していたことからも、彼にとってドリブル技術は誤った使い方がされる恐れを感じていた技術であったといえよう。

李は、ドリブルの用法について異説が多いと記している（A：292）。これは、当時のドリブル技術への認識が一様ではなかったことを示している。そのような状況のなかで、李はドリブルの用途を、コートを地域区分しながら説明する方法で明瞭にすることを試みた。それは次の三点であった。

1つ目は、ドリブルの使用はゴール付近が絶好の地域とし、コート中央の地域は原則的にパスを用いる方法である。

2つ目は、コートを攻撃地域、中間地域、防御

地域に、3区分した方法である。攻撃地域では、敵競技者がいないときにドリブルを用い、また、ピボットと組み合わせて敵競技者を抜くドリブルの使用、そして、安全にシュートを打てる場所へのドリブルが例に挙げられた。中間地域では、パスの相手がいないときにボールを前に進めるドリブルの使用、また、安全な場所へ進むためにドリブルを用い、そして、パスをすることを前提として防御陣形を破るためのドリブルピボットなどが示している。防御地域では、安全にボールを進めるためのドリブルの使用、及び密集地域からボールを運び出すためのドリブルが示している。しかし、この地域でのドリブルの用途は、議論が一定していないと述べている（A：292-293）。

3つ目は、コートを4区分し、フロントコート側のゴールから1～4の番号をつけて説明された方法である。1番は、得点のためゴールへ向い短いドリブルをする地域。1番と2番は、パスへ移るために敵競技者を引き寄せるためにいくつかのドリブルを使用する地域。3番は、安全な地域でドリブルを用いてボールを進める場合と、防御陣形の前線の一人をかわして急激にドリブルを行う場合が存在する地域。4番は、競技者の密集地から避けるためにサイドラインの方向に進めるドリブルの使用がなされる地域、と説明している。すべての地域に共通することとして、競技者が密集したとき、それを避けるためのドリブルの使用説明を補足している（A：293-294）。

なお、李は一般的に有効とされたドリブルの用途を、次の9点に示している（A：295-298）。

- i) センタージャンプ後のドリブルの使用。
- ii) フェイントやピボットと連結させるドリブルの使用。
- iii) ボール保持者の前にスペースが生まれ、ゴールへ近づくためのドリブルの使用。
- iv) ゴール手前でロングパスを受けた後に、ピボットと連結させて短距離シュートを行うときのドリブルの使用。

- v) バックコートでリバウンドを取ったときに、競技者の密集地を避けるためにサイドライン側へのドリブルの使用と、防衛陣形の前線まで用いるドリブル。
- vi) ボールを競技者の密集地から安全な場所に運ぶときのドリブルの使用。
- vii) パス相手がいないときのドリブルの使用。
- viii) 数的優位でのドリブルの使用。
- ix) フロントコートでリバウンドを取った後に、後方及びサイドライン側へのドリブルの使用。

のことから、李の場合、ドリブルのみで敵競技者を抜くといったことよりは、安全な場所へ移動するためのドリブルが多く用いられていたことを示しているものと考えられる。

李が示したドリブルは、腕を柔軟に用いて身体の側面でもボールを衝き、低い体勢を探りながらも上体は起こし、周囲に目線を置いた技術であった。そしてこのドリブル技術は、ドリブルの高低差、進行スピードの強弱、ボールを守りながらの攻撃的なドリブルという、さらなる技術の展開に繋がっていた。

また、李のドリブルの用途では、危険な場所からの退避や安全な場所でのドリブルが示されていたほかに、チームプレーを意識したドリブルの使用や、フェイントやピポットと連結させて敵競技者より優位な体勢を作り出すドリブルの使用も示している。

以上のように、李は、一般的なドリブル論を挙げていたものの、日本で用いられているドリブルには、誤った用いられ方のあることを示し、日本の指導者・競技者にドリブルの有効な利用法や、防衛的にも攻撃的にも用いることができる多大なドリブルの可能性を意識させているようにも捉えることができる。

こうした李のドリブル論に基づいて、以下にドリブルの「防御性」を強く推す叙述と、「攻撃性」を前面に出す主張とを検討したい。

3. ドリブルの防御性を強調している叙述

本研究でのドリブルの防御性とは、ボールを保持することを指していて、そこには攻撃的戦術への繋がりがほとんどみられない。この防御的なドリブルは、どんな技術であり、どのように用いられていたのかを考察する。

1) 技術的側面からの検討

昭和3年の鈴木重武の文献(D)によると、ドリブル技術は、肘を伸ばすとともに肩を使って行うと述べている(D:114)。また、同年の『籠球必携』(E)でも腕を伸ばしてドリブルを行うと示されている(E:7)。つまり、腕を棒のように肩から手まで伸ばした状態で、肘関節を固定せながらドリブルが行われていたため、腕の動きが大きかったと推測できる。また、ボールを打ってはならず、指を広げボールを静かに押しながら進むという点は(E:7)、李が示した内容と同じことを記している。そして、身体の正面でボールは床に衝いていた(C:114)。よって、腕を棒のように用いて、身体の正面でボールを衝いたという関係から、ドリブルのときは脚がボールの邪魔にならないように、腕を伸ばしてボールが身体からなるべく遠くへ離されるようにした(C:112-113)。さらに、三橋義雄(C)とバスケットボール研究會の文献(E)にみられたドリブルの記述には、ボールのコントロールについて示されていない。したがって、腕が伸びきっていたためにボールを左右にコントロールするような、技術レベルには至っていないこと、もしくは、そのような技術レベルは必要としなかったことが考えられる。一方、鈴木の文献にはドリブル時にボールをコントロールするという記述がみられたが、それは攻撃的使用といえる左右への動きに対するドリブルのコントロール技術ではなかったことを次の文章から窺い知ることができる(D:115)。

(ドリブルの姿勢は、) 体を曲げ十分前に蹲む。

膝を曲げ、臂を下げ、同時に頭も両肩の邊まで下げる。此の姿勢は自分の体とボールを思ふ様にコントロールすることが出来て、而も外部からはガードされ難い。兩足は体の下に曲げて居るから、急にジャンプすることも出来れば、方向を變ずることも容易である。ボールは1呎半以上に挙げてはいけない。ボールを低くし、体を深く屈めれば、以上の様な利益が多いが、体を眞直にして胸を体操の時の様に張つてはドリブルは出來ない。

鈴木のこの考え方たは、ボールを保持するための防御的なコントロール技術ということができる。これは、上体の姿勢からもいえることであり、「蹲」という言葉の表現や、頭を両肩のあたりまで下げ、上体を起してはいけないとしたため、極めて低い体勢が取られていたことがわかる。さらに、目線についての記述がないとともに、その姿勢からは、目線が下方を向いていると推測できるため、他の競技者との関係は考え難い。つまり、このドリブル技術は、個人技として用いられていてことから、チーム戦術と結びつけることは難しく、ボールを守る技術としての認識が強かったと考えることができる。

一方、大正15年に三橋は、ドリブル技術での目線の位置関係を、「反動を高くすると時間を長く要し、行進遅々として渉らず、為に對手に邪魔され易く且つ又自分の視線を遮るやうになる」(C: 114)と言及している。しかしながら、正しいドリブルと称し掲載された写真はボールを直視しており、そのドリブル技術がチーム戦術に活きることなく、個人戦術として用いられたとみることができる。よって、昭和3年までの文献では、唯一三橋が目線に関する事を記述したものの、それは、個人としてのドリブルの使用についてのものであったと考えられる。

大正13年から昭和3年までの文献では、ドリブルの高さを具体的に示したものは少ない。そうした少數の記述には、「腰の高さでドリブルを衝く、「1呎半以上は挙げてはいけない」、「ドリブルの時

のボールの高さを1呎以下に限つて居る」というように、全体的には膝以下の高さでドリブルが行われたと判断できる。しかし、そのドリブルの高さの記述は一様ではなく、特定することは難しい。

以上のことから、大正13年から昭和3年までの文献にみられたドリブル技術は、腕を前方に伸ばした状態で肩から動かし、身体でボールを覆うように構え、チーム戦術を意識した目線の置き方はされずに、低くドリブルを衝くというものであった。したがって、ドリブル技術はチーム戦術との関係が薄く、敵競技者からボールを守るという使用法が一般的といえる。

李のドリブル技術に比べると、特に、腕と上体の体勢と目線の置き方に、かなりの差異が存在していたことがわかる。

2) 用法上の側面からの検討

バスケットボールにおいてボールを運ぶ方法はパスとドリブルの2種類がある。この期の文献でこの両者を比べるとすべてドリブルよりもパスの方が正確で迅速であるとされ、パスができる時にはドリブルを用いてはならないと述べられている(B: 227) (D: 113) (E: 6)。また、ドリブルはグランドスタンダードプレーに陥りやすく、チームワークを壊す危険性があると指摘(C: 113)されており、チーム戦術としては好まれていなかったと考えられる。さらに、「ドリブルからシュートに移る事は、一面華かなプレーであるために、競技者はそれに魅惑される事が少くない」(B: 226)と評されるなど、早くからドリブルを「薬物」(B: 99)のように捉え、ドリブルを用いることを戒める風潮が広がっていた。

李もドリブルについて「劇薬」という同じ比喩を用い、その危険性を示していたが、ドリブルの効果についての記述には、昭和3年までの文献との間に、次のような相違がみられる。李は、戦術の中でドリブルが攻撃の起点となることを示しているが、それに対して、昭和3年までの文献では、ドリブルはパスができないため仕方なしに用いる

ことや、誰にも妨害されることのない安全な場所で用いると述べられているように、ドリブルは戦術にそれほど影響を与えない場面で使用されていたといえよう。例えば、李の場合は、ドリブルで敵競技者を引き寄せて味方にパスを出しやすい状況をつくるなど、チーム戦術にもドリブルが用いられていた。しかし、昭和3年までの文献におけるドリブルの用法には、チーム戦術として攻撃的な用い方はみられず、ドリブルは戦術への準備段階であり、他競技者との関係のない場面での使用に限られていたことから、ドリブルを戦術に活かすことは考えられていなかったといえよう。

当時の競技者たちのドリブル技術は、「熟達してゐる競技者は少ない」(B: 225)とみられたことや、エンドラインに行き詰まるまで、ドリブルを行ってしまう(C: 115)といったことをいわれていたことから、ドリブルの技術・能力の低さを窺い知ることができる。よって、当時の競技者のドリブル技術の未熟さを背景として、ドリブルよりもパスが優先的に選択されたことは当然の結果といえる。

昭和3年に鈴木はドリブルについて、次のように述べている(D: 112)。

- i) 味方にパスできるときは、ドリブルを決して用いてはならない。
- ii) 敵競技者の重囲を抜け出すときにドリブルを用いる。
- iii) 前面に敵競技者がいなければ、急いで遠くからシュートせずにドリブルでゴールに近づいてから確実にシュートをする。

この3点は、初期の文献に示されたドリブルの用法を焦点化しているといえよう。このことから、ボールを保持している競技者がパスを出す相手のいない状況、及び、パスを出せる状況でない場合に用いたほか、ボール保持者がノーマークになつたときのみドリブルが使用された。つまり、ドリブルは安全な場面と、そうでない場面の両極端に

用法があった。さらに、ボールを保持する危機的状態で、ドリブルの使用が推奨されていたことから(E: 6)、ボールを守る最適な方法がドリブル技術であったと捉えることができる。このことから、ボールを守る技術として優れているとされたドリブル技術は、実際の攻撃的場面では安全な局面のみの使用という矛盾を見出すことができる。したがって、当時のドリブルの用法は、ドリブルでボールを保持しながら攻撃する技術を求めるというまでの段階にはまだ達していなかったと考えられ、防御性の方が強調されるという結果に至っていたといえる。

また、後の文献にみられるような、コートを区分して、その地域によりドリブルを使用する説明方法は、まだ昭和3年までの文献には見受けられない。

4. ドリブルの攻撃性に着目している記述

昭和4年以降の文献のドリブルに関する記述は、それ以前の場合と異なり、李の記述内容に移行していることが見受けられ、そこではドリブルが攻撃的に用いられていたことを確認できる。しかし、まだドリブルのみで敵競技者を抜くといったことは示されず、昭和6年のW・E・ミーンウェルも、同様であった(G: 118)。したがって、李が示しているように、当時のドリブルの戦術に攻撃的要素を含み始めていたが、彼の場合でもまだ、1人対1人の場面では、ドリブルは攻撃的な戦術として、まだドリブルは機能していなかった。

昭和4年の安川伊三(F)による『籠球競技法』から、コート内を区分したドリブルの用法が登場した。そして、この方法は昭和10年までの文献では、主にドリブルの使用を説明するときに用いられている。よって、この時期はコートを区分してのドリブルの用法を模索していた時期と考えることができる。

なお、そこに登場したドリブル用法の内容は李の場合と同様であったので、ここでは、攻撃性を

含んできたドリブル技術に関して、特に、腕、ドリブルの高さ、上体の3点から検討を加えたい。

1) 肘及び手首を使用したドリブル技術

昭和4年の安川（F）は、ドリブルに関して「指は伸ばし、手頸と肘は屈げる。かうして、前搏と手頸及び指の三つの力で、球を床に打ちつけて行く。手は、球を打つた後、急に停止しないで、球の後を追つて、自然に、下つて行く、そして、その瞬間に、ドリブラーは、ドリブルを続けるために、次は、何處に球を打つ可きかを考へるのである」（F：102）と述べている。ここにみられる特徴は、肘関節の屈伸運動を利用することである。これは、肘関節と手首の関節を柔軟に用いることにより、ボールをコントロールできるようになつたといえる。昭和3年までのドリブル技術は腕を、肩から指の先まで肘関節を曲げることなく、棒のようにして使う方法であった。したがって、ドリブル技術の腕の使い方は、昭和4年の安川の記述から大きく変化したといえる。また、ボールの動きに変化を与えやすいような腕の使い方になっているため、昭和4年からのドリブル技術は高度化するとともに、用法にも多様化したと考えられる。

昭和5年には、李も安川と同様に、肘関節と手首の関節を柔軟に使い、肘と手首と指でボールをコントロールすると記している。よって、ドリブル技術にはボールを衝くだけではなく、前腕を柔軟に動かすことにより、ボールの床からの反発力を抑制しながらコントロールするとともに、ファンブルを防止するための技術が加わった。これは、ドリブル技術が変化したことの意味しており、ボールを衝くことから、次の動作へ如何に移ることができるかという変化が生じたと指摘できよう。

昭和6年に、ミーンウェルは、肘の動きについて手からボールが離れるときは肘関節が伸び、床から反発したボールを手に触れるときに肘関節は曲げると述べている。このドリブルの特徴は、肘が上下することはなく、肘関節を柔軟に用いて行われることだった。さらに、肩の平行線はボール

に対して垂直であり、ドリブルは身体の正面で衝くことが強調された。（G：120-121）。

昭和7年にドリブル技術の肘の動きを上山辰二（H）は、「臂を肩から大きく動かせて、ボールを打つ様になつてはならぬ」（H：14）といい、はじめて肩から動かしてドリブルを行うことを否定し、余計な腕の動きを省く、ドリブルでのボール・コントロール技術を提唱した。

昭和10年の宮田覺造・折本寅太郎らの文献（L）によると、ドリブル技術を、「肘を伸ばしながら、前下方に推し出すようにして目標の地點に反撥させる」（L：141）と記している。しかし、その利点が示されることなく、その方法に関する具体的な記述が欠けているため、この文献に示された腕の動きの説明を、検討することは限界があり不明である。

昭和10年に、敵競技者とボールの間に身体を入れて、ボールを保持しながら進み、パスするタイミングを待つといったポール・ヒンクルのドリブル技術を松本幸雄が紹介した（J：14）。これは、ボールを床に衝く位置が身体の側方に移り、肩が一方よりも出ることを示したもので、ボールの防御性に攻撃する姿勢が加わった。また、このドリブル技術はボールの保持を重視しているが、個人技術がチームの戦術として活かされているといえる。このことは、李の文献でも見受けられるので、昭和4年から登場したこの技術は、昭和10年の時期に定着していったと考えられる。

さらに、松本は昭和11年に、ドリブル技術における身体とボールとの位置関係からボールのコントロール具合を示した（K：15-16）。つまり、ドリブル技術による肘の位置とボールのコントロールには密接な関係があるとの指摘である。

以上から、ドリブル技術の腕の動きは、昭和4年から肘が曲げられるようになり、肘と手首でボールをコントロールするようになった。即ち、腕全体ではなく肘より先を主に用いて、肘と手首の関節を有効に活用した。こうしてドリブルを使用する範囲が拡大されたことは、ドリブルが使用さ

れる局面が増えたことを意味する。このことから、ボールを守るための手段として用いられていたドリブルに、攻撃性の技術が加えられたことがわかる。

2) 高低差を用いたドリブル技術とその一般的な高さ

昭和3年の『籠球必携』に示されたドリブル技術では、ボールを床に衝く時の高低差を使い分ける方法が登場した。そこでは、「ドリブルには高低、遅速、ペースの變化が必要」(E: 7) とされたが、その内容は具体的に述べられていなかった。

昭和4年には、「トリブル（ママ）の高さは、送球と同様に、或試合季節の間、ティーム個々に依つて、決定されるものである。球を高くバウンスさせる事、即ち高いドリブルは、一般に、高い平面の送球を用ふるティームに用ひられ。又バウンスパスを用ひるティームのドリブルの高さは、プッシュパスを用ひるティームのそれよりも、低い事になる。だが、一般的には、低いドリブルの方が、急速にこれを起す事が出来、かつ、ドリブル中、球の支配が、ドリブラーに非常に、容易であると云はれてゐる」(F: 101) というように、ドリブルの高低差の使い分けは、そのチーム戦術に関係すること、さらに、低いドリブルの方が進行スピードは速いと指摘されている。このような指摘は、高くボールを衝くとドリブルの進行スピードが遅くなると示していたこととも同様だが、彼の場合は高いドリブルは遅くなるということを示していたに過ぎなかった。しかしながら、昭和5年の李の文献では、スピードが生ずるドリブルは高いドリブルであると示し、それまでとは逆の考え方方が示されている。そしてそれ以後には、低いドリブルの方が、高いドリブルよりも進行スピードが速いといった記述はみられない。以上のことから、ドリブルの高低差を利用した技術は昭和3年に生まれ、当初は低いドリブルは進行のスピードを速めると解釈された。しかし、昭和5年には高いドリブルと低いドリブルの進行スピードの

評価が逆となり、ドリブルの高低差を使い分ける技術が深化していったと考えられる。また、上体を高くして進行スピードを速めると要求されたことで、こうしたドリブル技術が必要とされる状況に変化したと考えられる。

李は、低いドリブルを主張する人もいる中で、当時の一般的なドリブルの高さは2.5フィート前後と示したが、他の文献でのドリブルの高さは次のように示されていた。

昭和6年のミーンウェルは、「普通のドリブルでは球はベルトより高くしてはならぬ。床上2呎半が平均的な良い高さ」(G: 119) とした。また、昭和7年の上山は、「ボールの高さは臍の高さ以上にならぬ様」(H: 14-15) といい、そして、昭和8年の森脇正夫は、「ドリブルの高きに失するは勿論不可なれど低きは実施上効果を認めないその中間の高さ即ち体を稍前倒した時の胸の高さを最も推奨したい」(I: 29) と述べた。さらに、宮田・折本らは、「極めて低きを主張する者は30-40厘位とすべしといふが、大體に於て70-80厘位が適當であつて、ドリブルする競投者（ママ）の帶よりも高くならぬやうに努めるがよい」(L: 141-142) と記している。

以上からドリブルの高さは大体が2.5フィートという、李が示した通りであったが、2.5フィートという高さを説明するために、様々な表現が使用されていた。ドリブルの高さが一般的に定着していれば表現も統一されたと考えられる。すなわち、昭和3年から昭和10年までの文献内容から、ドリブルの一般的な高さは2.5フィートと認知されつつあり、定着してきた時期と捉えることができる。

3) ドリブル技術における上体の姿勢と目線

ドリブル技術における上体の姿勢を、昭和6年のミーンウェルは、「腰の邊で身體を前方に曲げるが、普通によくするやうに弱腰を前方へ低く曲げすぎてかゞむやうにしてはならぬ。此普通の缺點は動作の敏捷を缺き、又は眼の働きを妨害する姿勢を生ずる」(G: 119) と評した。一方、昭和

7年の上山によれば、「體を真直ぐに保ちて前に倒し、目は常に前方を見る」(H:14)と示した。この両者の記述から、ドリブルのときは動きやすく、目で周囲を展望するのに邪魔にならない程度の上体の姿勢が保たれていたことがわかる。

しかしながら、ドリブル技術の上体の角度について具体的な記述はこの時期のどの文献にも見受けられない。わずかに、昭和10年の宮田・折本らが、上体を、「腰より上の體は脊柱を彎曲せしめないやうな氣分で之を稍々前に倒し、頭は上げて顔を前向きにし、眼は充分にコートの形勢を感じし得るやう前方の視野を展望し、且、同時に其の下方の部分で反撥して来るボールが上方に来る頃に時々見得るやうにする」(L:140)と記述している。このように、ドリブルでは腰から上体を曲げるという説明に、背筋を伸ばすことが加えられ、上体の体勢が具体的に説明されていたが、これは李の記述と同じ内容なので、昭和5年前後からドリブル技術は上体を腰から曲げ、背筋を伸ばした姿勢で行われるものと考えられていた。このことは、戦術として用いるドリブルでは、上体を起さなければならぬ必要性が生まれてきたことと密接に関係している。

次に目線の使い方を検討しておきたい。昭和4年の安川の文献では、ドリブル技術での目線について次のように記述している(F:99-100)。

(1) ドリブルを爲す競技者は、早い速度で走りながら、球を床にバウンドさせる事が出来ねばならない。眼は、球を直視するのではなくて、漠然と、自分の視野の中に收めて、而も、注意深く眺める様にする。かうすれば、球を打つ手は、外れることなく、無意識的に自由に動き、結局球は、競技者に依つて、殆んど機械的に床上に、連續的に打ちつけられる事が出来る。

(2) ドリブルをなしつゝある競技者は、自分の進む前方のコートを見なければならぬ。若し前方を見る事なく、盲滅法に、進む時は、防禦者の手中に自ら飛び込んで、ドリブルの遮断され、場合

に依つては、球を奪取される。若し、誰がやつて来るか、如何なる事が起るか等に就ての、豫想が出来ないならば、ドリブルは決して成功するものではない。

このように昭和4年からのドリブル技術では、目線はコートを展望できるように用い、味方及び敵競技者との関係を視野に入れることが必要とされ始めた。その後の文献においてもドリブル技術と目線との関係が記述されるようになった。こうした目線を用いる技術が要求されたことによって、ドリブルは個人技としても、戦術的な技術としても活用出来るものに変化していったと考えられる。

5. おわりに

本研究は、バスケットボール競技がわが国に導入された初期の段階における技術的变化を、ドリブルに焦点を当てて検討することを試みた。現在では攻撃的に用いられるドリブルも、初期においては防御的戦術のひとつとして使用され、両者が併用されていた時期があった。その実態を明らかにするために、ここでは当時出版されていたバスケットボールの専門書のうち、ドリブルに関する記述に注目し、それを分析した。考察の結果明らかになったことは以下のとおりである。

大正末期から昭和3年までの文献に示されたドリブルでは、ボールを覆うような低い体勢で、腕は棒のように前方へ伸ばし、大きい動作で行われた。ボールはなるべく身体から遠ざけて、目線は下方に向けられた技術であった。このようなドリブル技術は、チーム戦術を意識したものではなく、個人技としての認識が強かったと思われる。したがって、ドリブルはグランドスタンダードプレーに陥りやすく、チームワークを壊す危険性があると考えられ、高く評価されることはなかった。当時の競技者のレベルの低さも否めないが、このような状況のもとでのドリブルは、安全な場面と、そうでない場面の両極端的な場面で用いられ、攻撃的

には安全な局面でのみ使用された。だからこの時期のドリブルは、ボールを守るといった防御性が強いられた技術であったと指摘できる。

昭和4年からの文献では、ドリブルは、肘関節と手首の関節を柔軟に用いることで、ボールをコントロールして、膝を曲げて重心を低く保つものの、上体は胸を張るように起こし、目線は周囲を展望できる技術に変化した。さらに、ドリブルの高低差を利用した技術は昭和3年に生まれ、昭和5年にはドリブルの高低差を使い分ける技術が定着したといえよう。一般的なドリブルの高さは大体が2.5フィートであった。こうしたドリブルは、個人としてもチームとしても、活用できる技術・戦術に変化していった。その変化に影響されて、ドリブル技術は攻撃的にも使用され始めたのである。つまり、防御性のみが重視されたドリブル技術に攻撃性が加わり、ボールを守りながら攻撃するといった変化が生じたのである。しかし、この時期におけるドリブルの使用は、ボール保持者の体勢・状況が有利なときのみであったと考えられる。また、昭和4年から、コート内を区分したドリブルの用法が登場し、それが昭和10年までの文献では、主にドリブルの用途を説明する方法に用いられていた。

このように、ドリブル技術の攻撃性の高まりによって、大正末期から昭和初期という短期間の間に、ドリブル技術に以上のような大きな変化が生じていたといえよう。

しかしながら、本研究で用いた資料文献は、当時のバスケットボール競技に関する主要文献を網羅しているとはいえ、そこに限界もあるので、さらに別の角度からの資料収集や検討も必要である。このことを今後の課題としたい。

注記

- 1) (李想白は)「日本バスケットボール協会の生誕を計画し、バスケットボールがオリンピック正式種目にはいるための国際的はたらきかけをし、ついに、昭和11年ベルリン・オリンピックで実現をみたのである。昭和41年4月死去したが、日本政府はかれのスポーツ界にたいする功労にたいして勲三等旭日章を贈ったのである」(牧山圭秀「バスケットボールの技術史」、『スポーツの技術史』所収、大修館書店、1972.6、pp.379-380)
- 2) 李想白は、「『籠球（ママ）指導の理論と実（ママ）際』の名著をあらわし、当時のわが国バスケットボール技術のバイブル的存在として技術向上に寄与」した。(牧山圭秀「バスケットボールの技術史」、『スポーツの技術史』所収、大修館書店、1972.6、p.379)